

在宅医療・介護連携推進事業  
受託事業者選定に係る審査基準

## 審査対象事項

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
1 業務の実 施体制 (20点)	① 仕様書で定める業務内容を確実に実施できる組織体制が確保されているか	5点	5点	1.0
	② 担当者や責任者が、在宅医療や在宅医療・介護連携に関する業務の実績*等を有し、的確な認識や豊富な知識から効果的な支援が期待できるか (*医療データ分析や課題抽出、在宅医療・介護連携を担当する市町村や地域包括支援センター、医療機関等の職員に対して連携を深めることを目的とした研修、伴走支援 (国又は地方公共団体から業務を受託し、適正に業務を完遂した実績等))	10点	5点	2.0
	③ 事業の実実施スケジュールは、適切で実現可能なものであるか	5点	5点	1.0
2 在宅医 療・介護 連携に係 る業務実 施内容 (60点)	① 本事業の目的を理解し、仕様書で求められている業務内容が具体的に提案されているか	5点	5点	1.0
	② 仕様書5(1)に示すシートの作成にあたり、在宅医療・介護に関するデータ項目の選定は、有効なものであるか	15点	5点	3.0
	③ ②の分析方法等は、具体的かつ効果的か	10点	5点	2.0
	④ ③は、令和7年度以降に県及び各市町村が更新データを活用して、継続して分析できるものとなっているか	10点	5点	2.0
	⑤ 仕様書5(2)に示す業務にあたり、県内各地域における在宅医療・介護の連携の推進に繋がるよう、市町村が抱える課題等を踏まえた効果的な研修内容が提案されているか	10点	5点	2.0
	⑥ 仕様書5(3)に示す業務にあたり、市町村等への支援と県内各地域における在宅医療・介護の連携の推進に繋がるよう、市町村が抱える課題等を踏まえた効果的な支援策が提案されているか	10点	5点	2.0
3 個人情報 保護等情 報管理体制 (10点)	① 個人情報等の管理上の効果的な対策(運用上の仕組みやルール作り)について提案されているか ② 個人情報等の保護に関する従業者への効果的な研修対策(計画)について提案されているか	10点	5点	2.0
4 経費 (10点)	① 評価点数は、次の式により求める。 評価点数=10点×(最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額) ※小数点以下切り捨て	10点	/	/
	合 計	100点		

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。  
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。  
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

#### 項目別配点

審査（評価）	配点
極めて高い（極めて良好）	5
高い（良好）	4
中位（普通）	3
やや低い（やや不十分）	2
低い（不十分）	1